

IMPORTANT INFORMATION

重要事項のご案内

1. 会費の取扱について

■入会金

- ・入会時のみお支払い頂きます。

■月会費

- ・月会費は入会時に 2 ヶ月分をクラブ指定の方法にて入金いただきます。以降のお支払いはクラブの指定する方法にてお客様のご指定口座より下記のとおり自動振替・引落としいたします。

・VIEWカードのご登録、発行された場合

翌月 4 日のお引落し

・収納代行の場合（収納代行会社はクラブにてご案内します）

収納代行会社 株式会社ビューカード

当月 4 日のお引落し

収納代行会社 三菱 UFJ ファクター株式会社

当月 6 日のお引落し

- ・会費を 3 か月滞納されますと除籍とさせていただきます。尚、未納分は完納して頂きます。

■手数料

- ・事務手数料（入会時のみお支払い頂きます） 2,160 円（税込）
- ・ロッカーキー再製料 3,240 円（税込）
- ・会員証再発行料 1,080 円（税込）
- ・個人情報開示申請 540 円（税込）

2. 各種届出のご案内

各種届出はご本人様（18 歳以下については保護者）によるお手続きをお願い致します。メール、お電話、ご郵送での受付は出来かねます。会員証ご持参の上、窓口にてお手続きをお願い致します。

届出は前月 16 日から当月 15 日（休館日にあたる場合は店舗指定の期日）を届出受付期間

とし、締切日の翌月（退会の場合は当月末）より適用されます。（3月末にご退会される場合は2/16～3/15までが届出受付期間です）

入会時を除き、各種届出は月単位で適用となります。

■変更・追加

- ・会員種別、オプション契約の変更・追加ができます。
- ・オプションの追加については当月適用のお手続きができます。

※一部の店舗では会員種別の変更制度はございません。

・登録されている個人情報（名前、住所、連絡先、口座、メールアドレス）については締切日に関わらずすみやかにご変更のお手続きをしてください。

■休会

- ・1ヶ月以上の長期間クラブをご利用されない場合、月単位で最大3ヶ月まで休会が可能です。
- ・休会中は相互利用も含め施設のご利用はできません。
- ・月の途中で休会を取消される場合には月会費との差額分のお支払いが必要です。
- ・届出た休会期間の満了をもって届出前の契約内容に復会します。

※一部の店舗、会員種別では休会制度はありません

■退会・解約

- ・クラブを辞める場合には退会の届出が必要です。
- ・退会手続きが完了されていない場合には、在籍扱いとなり、ご利用が無い場合でも会費はお納め頂きます。

3. その他

■会員証

・施設をご利用の際は必ず自身の会員証をご持参ください。会員証をお持ちでない場合は入館をお断りすることがございます。（シェクサービュースイカカードとは別の発行となります。）

■個人情報の取得について

・パーソナルトレーニングやスクール等、指導や施術を行う際に要配慮個人情報を取得する場合があります。その際には個人情報保護委員会の発行する個人情報ガイドラインに基づき取得させていただきます。